

## 基本の柱 1

## 若者がやまがた暮らしをするために

## 現状と課題

若者、特に若い女性の減少は、婚姻数・出生数の減少に大きな影響を及ぼし、本県の人口減少や少子化につながっています。本県の県外転出超過者数は全体としては減少傾向にありますが、男女別にみると、男性は減少傾向にあるものの、女性はほぼ横ばいの状況です。平成20年では、わずかに女性よりも男性の転出超過が上回っていたところですが、平成22年以降、女性の転出超過が男性を上回り、それ以降その差が拡大傾向をたどり、平成30年には男性1,171人、女性2,084人となりました<sup>※1</sup>。

年齢別転入・転出者の状況では、高校卒業時と大学卒業時に二つの大きなピークがあり、これらのことから進学や就職に伴う若者の県外転出者が多く、特に大学進学者については全体の7割が県外に進学しその多くは県外に就職すると考えられます。

また、本県の地域の行事に参加している児童生徒の割合及び地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合は、全国に比べて高い状況にあり<sup>※2</sup>、子どもたちと地域の関りは深いことがうかがえます。

そのため、若者の活躍を促進して地域の魅力向上を図るとともに、子どもたちから郷土への愛着を深めながら育ち、子ども自身が郷土で生きること誇りを持てる環境づくりが重要になります。

さらに、若者が力を発揮するための働く場や安定した雇用の創出を図りながら、山形で暮らすことの魅力や県内企業に関する情報を県内外に発信し、若者の県内定着・回帰を推進していくことが必要です。

※1：山形県「山形県社会的移動人口調査」

※2：全国学力・学習状況調査

対応の方向

地域への愛着が深まり、地域への誇りが高まるよう、地域の豊かな自然や文化に触れる活動、地域の人々との交流など、地域の特色・資源を活かした教育活動や、若者が地域とつながる中で、十分に能力を発揮し、若者が地域づくりの主体として活躍できる環境を整備します。

◆事業展開① 子どもや若者の地域への理解促進

地域の豊かな自然環境や文化など、郷土を理解し大切にすることを育む体験活動や、地域の伝統文化の伝承活動等による地域への愛着と理解を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
郷土への愛着や誇りを醸成する教育の推進	若者活躍・男女共同 参画課 教育庁総務課 義務教育課 高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○やまがたの未来を担う子ども達が、知事と直接対話する交流事業「子ども知事室」を通じた山形県に対する愛着・理解の促進</li> <li>○学校における郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動等の推進</li> <li>○学校における地域課題解決等の探究的な学びを実現する取組みの推進</li> <li>○県立学校における県民の歌(「最上川」「月山の雪」)の普及</li> </ul>
地域の自然環境を活かした体験活動の促進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後子ども教室や公民館行事等における体験活動の実施</li> <li>○少年自然の家を拠点に地域の海、山、川を活動エリアとする体験プログラムの開発・実施</li> </ul>
地域における食育活動の促進	6次産業推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育ボランティアの活動促進</li> <li>○農林水産物の栽培、収穫、調理など農と食に係る一連の体験学習の機会充実</li> <li>○専門家の派遣による各種活動への支援</li> </ul>
地域の特産物や食文化の学びにつながる地場農産物を活用した学校給食の促進	6次産業推進課 スポーツ保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食における県産農林水産物の利用拡大等を実施する市町村への支援</li> <li>○地場農産物を活用した学校給食による地域の食文化の理解促進及び生産者への感謝の心の育成</li> </ul>

体験を重視した環境学習や、学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進	環境企画課 循環型社会推進課 みどり自然課 義務教育課 高校教育課 文化財・生涯学習課	○飛島を舞台とした環境教育や森林環境学習の実施等による体験型環境学習の推進 ○山形県環境教育指針及び地域・学校の実態に基づいた実践的・体験的な環境教育の推進
地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能等を子どもたちに伝承する取組みの推進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○「ふるさと塾」の取組みを通じた、伝承活動の実施 ○地域団体と青少年教育施設等が連携した体験活動の実施
郷土で学び、働く意識の醸成	高校教育課 最上総合支庁 保健企画課 地域保健福祉課	○職業人講話や職場体験等による地域と連携したキャリア教育の推進 ○経済団体や地域企業と連携したインターンシップの実施 ○小中高校生を対象に、医師・看護師等の医療従事者を講師とした動機付け学習会の開催と、希望する中高生へのフォローアップの実施 ○小中高校生を対象とした、介護福祉士による講話や体験学習の実施

## ◆事業展開② 地域活動を通じた若者の地域理解促進

多様な主体が活躍する県づくりを推進するため、「やまがた社会貢献基金」を活用した公益活動への支援を行うとともに、若者同士の交流機会の拡大など、地域活動に参加できる環境を整備し、若者の地域理解を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
若者の主体的な取組み、多様な活動の促進	若者活躍・男女共同参画課	○若者が企画実行する地域課題の解決や地域の元気を創出するアイデア実現への支援 ○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」を軸とした、県内の若者同士のネットワークづくりの推進
NPOやボランティア団体などの取組みへの支援	県民文化スポーツ課	○やまがた社会貢献基金の活用による若者の地域活動促進を行うNPOなどの取組みに対する助成
県民による社会貢献活動の促進	県民文化スポーツ課	○ボランティア団体・NPOによる情報発信機能の充実による若者をはじめとする幅広い世代による社会貢献活動の促進
青少年による地域貢献活動の促進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○研修・交流機会の提供によるボランティアリーダーの育成と児童生徒のボランティア活動体験機会の拡充 ○地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動の企画・運営を通じた中核的人材の育成

対応の方向

県内企業への理解を深め、県内定着回帰を促進するため、情報発信の強化やインターンシップを推進するとともに、就業意欲や能力の向上を図りながら、就業に関する相談支援体制の整備を推進します。

◆事業展開① 県内企業を知る機会の拡大

若者に対する県内産業や企業に関する情報発信を強化するとともに、次代の担い手の育成に向けて学校や大学、企業との連携強化、職場体験やインターンシップを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
地域や企業と連携した職場体験、インターンシップの推進	雇用対策課 高校教育課 義務教育課 最上総合支庁 保健企画課 庄内総合支庁 建設総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○やまがた地方創生インターンシップ事業の実施</li> <li>○職業人講話や職場体験等による地域と連携したキャリア教育の推進【再掲 1-(1)-①】</li> <li>○経済団体や地域企業と連携したインターンシップの実施【再掲 1-(1)-①】</li> <li>○U J I ターン希望者へのインターンシップ参加の際の旅費支援</li> <li>○中高生を対象とした地元建設業への就職促進のための取組みへの支援</li> </ul>
ものづくりや農業などの担い手の育成に向けた学校と大学や企業との連携強化	農政企画課 高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林大学校における高校、大学や企業等と連携した研修等の実施</li> <li>○農業、工業、水産の専門学科に学ぶ高校生を対象にした中長期インターンシップの実施</li> <li>○山形大学農学部、県立農林大学校、農業に関する学科を置く県立高等学校の3機関連携による農業の担い手育成の推進</li> </ul>
新規就農支援研修の充実など農林大学校の教育・研修カリキュラムの充実	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業関係機関等との連携による、学生の希望に沿った農業実習研修等の実施</li> </ul>

<p>若者に対する県内産業や企業、就職に関する情報発信の強化</p>	<p>雇用対策課 最上総合支庁 地域産業経済課 庄内総合支庁 地域産業経済課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進学等により県外に在住している若者に対する就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）情報の提供によるUターン就職支援</li> <li>○山形労働局等関係機関と連携した進路ガイダンス、企業説明会の開催</li> <li>○県独自のポータルサイトを活用した企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による県内企業の認知度向上と就職促進</li> <li>○小中学生向けに県内企業、産業の特徴や強みを掲載したガイドブックの作成</li> <li>○ものづくりヤマガタ情報サイトによる県内企業に関する情報発信</li> <li>○高校生等に地域企業の魅力を伝える特別事業の実施、高校生の保護者を対象とした進路選択セミナーの実施、小中学校教員等を対象とした地元事業所見学会及び意見交換の実施</li> <li>○大学等に進学した生徒の保護者に対する地元就職に関する情報等の提供</li> </ul>
<p>若者と県内企業をつなぐ接点づくり</p>	<p>雇用対策課 置賜総合支庁 地域産業経済課 庄内総合支庁 地域産業経済課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進学等により県外に在住している若者に対する就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）情報の提供によるUターン就職支援【再掲 1-(2)-①】</li> <li>○高校卒業時に連絡先情報の提供を受けた方に対する就職ガイダンス開催案内等各種就職情報の発信</li> <li>○高校生等に対する地域企業情報発信強化の支援</li> <li>○山大工学部等を対象とした管内企業のバスツアー及び現地説明会の開催</li> <li>○高校生と地元企業との交流会の実施</li> </ul>
<p>大学生等の県内就業促進を目的とした奨学金返還支援の実施</p>	<p>産業政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等を卒業後、県内で就業・定住する若者を対象とした奨学金の返還支援</li> </ul>

## ◆事業展開② 就業意欲・能力の向上

職業を通じて社会の一員として役割を果たす意義を理解し、社会的自立の基盤となる能力や態度を身に着けるよう、学童期からの計画的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、職業訓練による技術者の育成を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
小・中・高等学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進	義務教育課 高校教育課	○小・中・高をつなぐキャリア・パスポートの活用によるキャリア教育の推進
職業訓練による技術者・技能者の養成に向けたキャリア教育の更なる推進	雇用対策課	○県独自のポータルサイトを活用した企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による県内企業の認知度向上と就職促進 ○県立職業能力開発施設における職業訓練・在職者訓練の実施 ○認定職業訓練施設での職業訓練経費の一部への補助
多様な職業体験や職業訓練機会の充実	雇用対策課	○県立職業能力開発施設における職業訓練・在職者訓練の実施 ○認定職業訓練施設での職業訓練経費の一部への補助
農林業への就業支援	農業経営・担い手支援課 森林ノミクス推進課	○農業関係機関等との連携による、参加者の希望に沿った農業実習研修等の実施 ○関係機関・団体との連携による、就業・定着段階まで各段階に応じた林業就業相談・研修・就業準備給付金の給付・技能者の育成等の実施
新規学卒者及び既卒者の正規雇用に向けた支援の充実	高校教育課 雇用対策課	○県高校就職指導連絡会議の開催により、関係機関と連携した就職支援、未内定者への個別支援の実施
若年非正規労働者の正社員化支援	雇用対策課	○正規雇用を希望する若年非正規雇用労働者に対する、研修からキャリアカウンセリング、職業紹介までの一体的な支援
若年保育士の正規雇用の促進	子育て支援課	○保育所が若年（39歳以下）保育士の正規雇用を増やす場合の奨励金の交付
児童福祉施設等退所者への県内定着支援	子ども家庭課	○退所後に進学した者の県内就労促進のための自動車運転免許取得費用、県内就職活動費用、住居費の支援
ひとり親家庭への資格取得支援	子ども家庭課	○就職に有利な資格取得に向け養成機関で修業する場合の、入学から就職までの施策をパッケージ化した切れ目のない支援の実施

◆事業展開③ 就業に関する相談支援体制の充実

ハローワークとの連携による就職相談機能の強化のほか、ニートやひきこもり等の若者に対する職業的、社会的自立に向けた支援の充実、新規就農者等に対するきめ細かな相談支援体制の整備などを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
ハローワークと連携した若者就職支援センターなどの就職・生活相談機能の強化	雇用対策課 若者活躍・男女共同参画課	○県が有する職業相談機能と、国が有する職業案内機能の一体的な提供による就職支援 ○マザーズジョブサポート山形・庄内におけるハローワークと連携した相談事業及び出張セミナー・相談の実施
ニートやひきこもりなど困難を有する若者や家族に対する職業的・社会的自立に向けた相談支援体制の充実	障がい福祉課 地域福祉推進課 村山総合支庁 保健企画課 最上・置賜・庄内総合支庁 地域保健福祉課 若者活躍・男女共同参画課 雇用対策課	○ひきこもり相談支援窓口における相談支援及び関係機関との連携やコーディネート機能の強化 ○市町村や自立相談支援機関、保健所における相談支援や訪問支援の実施、ひきこもり支援に携わる人材の養成 ○社会参加に困難を有する若者や家族の相談支援拠点の設置・運営 ○地域若者サポートステーションにおける、ニート等の若者の職業的自立を支援するための、個々のケースに対応した具体的な支援プログラムの実施 ○ひきこもり当事者に対する支援方法の理解と家族の心の安定化に向けた、精神科医師等によるひきこもり相談等の実施
Uターン就農者、非農家出身者、異分野からの新規参入者などに対するきめ細かな情報提供や相談・支援体制の整備	農業経営・担い手支援課	○農業関係機関と連携した、首都圏におけるPR活動や出展相談の実施

対応の方向

将来を担う若者が意欲や能力を十分に発揮しながら、安心して働くことができる雇用環境の確保を図ります。

◆事業展開① 安定した雇用の創出・維持・確保

産業振興策と一体となった若者に対する就業支援のほか、正規雇用化など安定的な雇用の創出に向けた取組みを展開します。

事業構成	担当課	施策の概要
正規雇用化など安定的な雇用創出に向けた事業主への啓発・支援の充実	雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非正規雇用労働者の正社員転換、所得向上の取組みを行い、厚生労働省のキャリアアップ助成金を受給した事業主に対する奨励金の支給</li> <li>○多様な正社員制度の導入や非正規雇用労働者の処遇改善など、企業における働き方改革の推進のためのアドバイザー（社会保険労務士）の派遣</li> <li>○賃金規定の整備や職場環境改善に向けた支援を行うための中小企業や小規模事業者等を対象としたアドバイザー（社会保険労務士）の派遣</li> </ul>
若年保育士の正規雇用の促進 【再掲 1-2-②】	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所が若年（39歳以下）保育士の正規雇用を増やす場合の奨励金の交付</li> </ul>
保育職場の勤務条件改善支援	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○処遇改善・離職防止に向けた専門家派遣による経営改善の支援</li> </ul>
創業支援や技術開発促進などによる中小・小規模企業の活性化	中小企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業についての機運醸成、相談、知識修得、経費への支援、創業後のフォローアップまでの一貫した支援</li> <li>○研究開発、設計製造、販路開拓など県内企業の事業フェーズに対応した総合的な支援</li> </ul>
農山漁村の資源を活かした6次産業化の促進	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域農業を支えている多様な主体による6次産業化や、付加価値の高い作物の導入など、地域資源を活用した新たな取組みの芽出しに対する支援</li> </ul>

森林資源の利用促進による雇用の場の創出	森林ノミクス推進課	○県産木材の安定供給と需要拡大の取組みの推進
再生可能エネルギー等の導入や低炭素型の代替エネルギーへの転換等の促進及び関連産業の振興	エネルギー政策推進課	○大規模事業の県内展開促進、地域分散型エネルギーの導入促進
先進的な技術分野や成長が期待できる分野における関連産業の集積	工業戦略技術振興課	○有機エレクトロニクス関連産業の集積やバイオクラスター形成の促進に向けた支援及び成長分野への参入に向けた総合的な支援
本県が優位性を持ち、強みを活かせる有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーなどの先端技術や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致活動の展開	工業戦略技術振興課	○地方拠点強化税制や補助制度等を活用した企業の本社機能や研究開発機能等の誘致強化 ○本県の強みを活かせる分野を中心としたターゲット企業の選定及び継続的な個別訪問の実施

対応の方向

地域の担い手として育成するとともに、若者の主体的な取組みを実現するため、若者が力を発揮できる環境づくりを推進します。

◆事業展開① 若者の活躍促進

地域における多様な担い手を育成するとともに、若者の多様な活動や主体的な取組みが実現する機会を提供し、若者の県づくりへの参加を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
若者同士の交流、協働の場の創出による地域活動の面的な拡大の促進	若者活躍・男女共同参画課	○若者同士の交流や協働事業の実施による活躍する若者の掘起しと、若者同士のつながりや若者活動の地域連携を支援
地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能等を子どもたちに伝承する取組みの推進【再掲1-(1)-①】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○「ふるさと塾」の取組みを通じた、伝承活動の実施 ○地域団体と青少年教育施設等が連携した体験活動の実施
若者の主体的な取組み、多様な活動の促進【再掲 1-(1)-②】	若者活躍・男女共同参画課	○若者が企画実行する地域課題の解決や地域の元気を創出するアイデア実現への支援 ○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」を軸とした、県内の若者同士のネットワークづくりの推進
政策、方針決定過程への若者の参画拡大	若者活躍・男女共同参画課	○県の審議会等における若者委員（39歳以下）1名以上の登用による若者の県づくりへの参画の促進
若者による地域課題解決促進	置賜総合支庁 総務課	○地域の若者及び若手行政職員で構成する「おきたま元気創造ラボ」による地域課題解決に向けたモデル事業の企画・実施・展開
本県産業を牽引するスタートアップの創出	工業戦略技術振興課	○本県産業を牽引するスタートアップ人材の育成及び産学官金が連携したスタートアップの支援による事業化の促進

◆事業展開② 若者が活躍できる環境づくり

若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の優れた功績・成果や地道な取組みを顕彰し、若者の自主的な交流活動を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
若者による活動を地域全体で応援する気運の醸成	若者活躍・男女共同参画課 工業戦略技術振興課	○本県の地域活性化に寄与する若者の優れた功績・成果及び地道な取組み等の「輝けやまがた若者大賞」による顕彰 ○若年研究者の科学技術に関する優れた研究に対する顕彰
若者の多様な活動の情報発信の強化	若者活躍・男女共同参画課	○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」による活動紹介・情報発信 ○インターネットやSNS、マスメディアを活用した若者活動の情報発信
男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発の推進	若者活躍・男女共同参画課	○小さい頃から「男女が互いに尊重し合い、共に支え合うことが大切である」という教育の推進 ○男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む者の知事表彰による県民意識の醸成

対応の方向

山形で暮らすことの魅力や、県内の企業情報の発信のほか、職業相談から職業紹介までの総合的な就業支援の強化を図ります。

◆事業展開① 「やまがた暮らし」魅力発信と若い世代の呼び込みの強化

山形での暮らしや県内企業の魅力、情報等を効果的に発信するとともに、UJIターン希望者と企業とのマッチング支援など、県内への円滑な就業・就農に向けた照会・あっせん機能を強化します。

事業構成	担当課	施策の概要
首都圏等におけるイベントや各種媒体を活用した「山形暮らし」の魅力発信の強化	市町村課	○移住交流ポータルサイトやSNS等による情報発信 ○首都圏における移住・人材確保のためのイベントの開催
県外在住の若い女性を対象にした「山形暮らし」の魅力発信	子育て支援課	○県外在住の若い女性に向けた、山形の自然環境、暮らしやすさ等の情報発信 ○県内男性との出会いの場の提供
子育て世代に向けた「子育てするなら山形県」の情報発信	子育て支援課	○「山形で子育てしたい」という希望が持てる、子育て支援、子育てしやすい環境であることの県内外への情報発信 ○ホームページ（やまがた子育て応援サイト）や県広報誌、フリーペーパー等を活用した積極的な情報発信
移住者に対する食の支援	市町村課 子ども家庭課	○県外からの移住世帯に対する本県の米・味噌・醤油の提供 ○県外からの移住ひとり親世帯に対する県産米の提供
移住者に対する住宅支援	建築住宅課 市町村課 子ども家庭課	○住宅リフォーム工事に対する補助の優遇 ○住宅を新築する場合の住宅ローン利子補給の優遇 ○中古住宅を購入する場合の住宅ローン利子補給の優遇 ○移住者等の住宅確保要配慮者向けセーフティネット住宅として登録する空き家などの改修工事に対する支援 ○県外からの移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助 ○県外からの移住ひとり親世帯に対する賃貸住宅の家賃補助

<p>県内企業・雇用に関する情報発信やU J I ターン希望者と企業とのマッチング支援の充実</p>	<p>雇用対策課 子育て支援課 庄内総合支庁 地域産業経済課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進学等により県外に在住している若者に対する就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）情報の提供によるUターン就職支援</li> <li>○山形労働局等関係機関と連携した進路ガイダンス、企業説明会の開催</li> <li>○県独自のポータルサイトを活用した企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による県内企業の認知度向上と就職促進</li> <li>○県外在住のUターン希望者に対する面接等のための交通費助成による就職活動の支援</li> <li>○県内保育士養成校の学生に対する県内就職の働きかけと県内でのインターンシップ等の交通費助成</li> <li>○新卒学生及びU J I ターン希望者を対象とした就職説明会の開催</li> </ul>
<p>知識・技術などを持つ県外在住者と県内企業などとのマッチングの支援</p>	<p>雇用対策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「やまがた21人材バンク」などを活用した県内企業が求める高度人材、専門知識・技能等を有する企業退職者（主に首都圏在住の既卒U I ターン希望者）の県内誘致</li> </ul>
<p>U J I ターン希望者の県内への円滑な就農に向けた紹介・あっせん機能の強化</p>	<p>農業経営・担い手支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業関係機関と連携した、首都圏におけるPR活動や出展相談の実施</li> </ul>

## ◆事業展開② 多様な体験・交流機会の拡大

地域の魅力を体感できる滞在型・体験型プログラムの創出により、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
<p>県外からの教育旅行や多彩な滞在型・体験型プログラムの創出・提供の促進</p>	<p>観光立県推進課 市町村課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○探究型教育旅行の促進及び農山漁村体験等のコンテンツ整備、情報発信及び観光誘客等による交流機会の拡大</li> <li>○市町村と連携した山形の暮らしと仕事体験事業（やまがたCAMP）の実施</li> </ul>
<p>地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊の地域活動に対する支援の充実</p>	<p>市町村課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域おこし協力隊O B O G組織と連携した研修等の定住支援の実施</li> </ul>

都市の若者の農林水産業への定着支援の実施	農業経営・担い手支援課	○市町村や農業団体等と連携した、地域で新規就農者等を支える仕組みへの支援
----------------------	-------------	--------------------------------------

### ◆事業展開③ 受入体制の整備

山形暮らしの総合的な相談窓口として、各種専門の相談機関・市町村と連携した相談体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
移住コーディネーターの配置などによる総合的な相談体制の充実	市町村課	○新たな推進組織による移住相談・移住コーディネートの実施

**現状と課題**

本県の平均初婚年齢は、平成30年で男性が30.8歳（平成25年比+0.3歳）、女性が29.2歳（同+0.4歳）と上昇を続けており<sup>※1</sup>、晩婚化が進行しています。

昭和60年（1985年）では男性が28.0歳、女性が25.4歳でしたので、約30年間で男性は2.8歳、女性は3.8歳、平均初婚年齢が上昇している<sup>※2</sup>こととなります。

また、婚姻件数は平成30年に4,039組（平成25年比△702組）、婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻数）は3.7（同△0.5）となっており<sup>※3</sup>、50歳時未婚割合<sup>※</sup>は、男性は22.8%（前回調査（平成22年）比+4.1%）、女性は10.0%（同+3.1%）と上昇が続いている状況です<sup>※4</sup>。

少子化の主な要因としては、このような未婚化・晩婚化・晩産化が挙げられており、これらの進行に歯止めをかけるため、少子化対策の大きな柱の一つとして結婚支援を位置づけ、独身者への出会いの場の提供や、社会全体で結婚を応援する取組みを強力に推進することが必要です。

さらに、若い世代が、男女が共に子育てすることの必要性や妊娠や出産、母体の健康についての正しい知識を理解したうえでより良い人生設計ができるよう、結婚観・家庭観を醸成することが必要です。

（※50歳時未婚割合：50歳まで一度も結婚をしたことのない人の割合を示す「生涯未婚率」について、政府が表現を変更し、「50歳時未婚率」に統一することとなった。）

※1、※3：厚生労働省「人口動態調査」

※2、※4：総務省「平成27年国勢調査」

対応の方向

将来を見据えた人生設計を考える機会の提供により、結婚を前向きに捉えられるよう意識の醸成を図ります。

◆事業展開① 結婚観・家庭観の醸成

男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義や、子どもや家庭の大切さに対する理解を深めるよう、乳幼児とのふれあい体験や、結婚、妊娠・出産、子育て、就労など自らのライフデザインを考える機会を提供し、結婚観・家庭観の醸成を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
高校生や大学生等を対象としたライフデザインを考える機会の提供	子育て支援課 高校教育課	○結婚や子育てを含めた自らの将来を考えるための「ライフデザインセミナー」の開催
若者が考える「やまがた暮らし」の提案	子育て支援課	○若者自らが山形で暮らすライフプラン（人生設計）を考える機会づくりと、若い世代への発信
山形での結婚・子育て情報の提供	子育て支援課	○「山形で子育てしたい」という希望が持てる、結婚や子育て支援、子育てしやすい環境であることの県内外への情報発信 【再掲1-(5)-①】
児童生徒が乳幼児との関わりを通して、将来自分が親になることを具体的に考える機会の提供	村山総合支庁 子ども家庭支援課 置賜総合支庁 子ども家庭支援課	○若者が子育て支援を体験する機会の提供と、子育て情報ホームページによる情報発信の強化 ○子育て中の親子と若い世代とのふれあい事業による若い世代の結婚観・家庭観の醸成

対応の方向

結婚や家庭を築くことに夢や希望を持つことができる環境づくりを進め、結婚を望む人の希望が叶うよう、出会いの場の提供、結婚につながる支援の充実を図ります。

◆事業展開① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

結婚に希望を持ち、その希望が叶うよう、社会全体で出会い・結婚を応援する体制づくりを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
「やまがた出会いサポートセンター」によるオール山形での結婚支援の充実	子育て支援課	○総合相談窓口によるきめ細かな支援 ○マッチングシステムを活用した出会いの支援 ○結婚支援に関する情報発信
ボランティアの仲人による結婚支援の充実	子育て支援課	○「やまがた縁結びたい」による広域的な独身者情報の共有による仲人活動の推進 ○市町村が行う結婚支援活動との連携
県外在住の女性を対象とした出会いの場づくり	子育て支援課	○県外在住の女性への山形の情報発信及び県内男性との出会いの場の提供
企業間交流による出会いの場づくり	子育て支援課 庄内総合支庁 子ども家庭支援課	○企業に勤務する独身者の交流の場の提供 ○管内企業の若者を対象とした広域的な結婚支援の実施
地域との連携による広域的な結婚支援活動の促進	村山総合支庁 子ども家庭支援課 最上総合支庁 子ども家庭支援課	○管内市町等が連携した広域婚活イベント等の支援 ○市町村及び民間で組織する婚活推進組織との連携による結婚支援事業の実施

## ◆事業展開② 結婚応援の気運醸成

自治体や企業、個人が連携し、若者が結婚を前向きにとらえられるよう意識啓発活動や、出会い・結婚につながる応援活動を展開するとともに、活動団体の連携強化と支援の充実による結婚応援の気運醸成を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
地域の身近な立場から結婚を応援する仕組みづくり	子育て支援課	○身近な立場で出会いや結婚に関する情報提供ができる新たなサポート体制の構築
「やまがた出会いサポートセンター」によるオール山形での結婚支援の充実【再掲2-(2)-①】	子育て支援課	○ホームページや各種催事等における結婚子育てポジティブキャンペーン動画の発信、大型ポスターの掲示
県・市町村の結婚支援に関する取組みの情報発信	子育て支援課	○県や市町村が行う結婚支援の取組みの若者に向けた積極的な情報発信
企業との連携による結婚支援活動の展開	子育て支援課	○企業間出会いサポーターによる結婚支援の取組みのPRやイベント等に参加しやすい環境づくり
結婚支援を行う人材育成による結婚しやすい環境づくり	村山総合支庁 子ども家庭支援課	○婚活支援者が婚活イベントの企画運営を学ぶ機会の提供による、ノウハウ獲得の支援
出会いの場づくりなど結婚活動を応援する地域の取組みの促進	最上総合支庁 子ども家庭支援課 置賜総合支庁 子ども家庭支援課 庄内総合支庁 子ども家庭支援課	○市町村及び民間で組織する婚活推進組織との連携による婚活事業のPR、助言及び情報提供等 ○管内市町との婚活事業等の情報共有による連携の促進、仲人活動実践者の情報交換会及び研修会の実施等 ○行政、関係団体等による結婚支援ネットワークづくりのための連絡会の開催

◆事業展開③ 結婚の希望実現に向けた支援

経済的基盤の安定等により結婚の希望実現に向けた後押しを行います。

事業構成	担当課	施策の概要
新婚世帯に対する新生活支援を行う市町村を支援	子育て支援課	○新婚世帯が新生活を始める際の新居の家賃や引越費用の支援
新婚世帯の住宅確保に対する支援	建築住宅課	○新婚世帯向けセーフティネット住宅として登録する空き家などの改修工事に対する支援 ○住宅リフォーム工事に対する補助の優遇
若年非正規労働者の正社員化支援【再掲 1-(2)-②】	雇用対策課	○正規雇用を希望する若年非正規雇用労働者に対する、研修からキャリアカウンセリング、職業紹介までの一体的な支援

**現状と課題**

本県の1世帯当たりの世帯人員数の平均は、年々減り続け、平成30年には2.73人となりました※<sup>1</sup>。

また、本県の三世代同居率は平成27年には17.8%と全国第1位であり、とりわけ18歳未満の子どもがいる世帯割合は平成27年には35.9%と、全国の18.7%を大きく上回っている状況です。しかし、その割合は平成2年の57.5%と比較すると大幅に減少してきています※<sup>2</sup>。

このような世帯あたりの数の減少や核家族化による家族形態の変化は、子育ての孤立感や負担感の増大を招き、その負担の多くは母親に偏る傾向があります。

一方で、夫の育児・家事時間が長くなるほど第2子以降が誕生する割合が高くなるデータもあり※<sup>3</sup>、男性の育児・家事の参画促進が重要となります。

また、不妊等も含めた妊娠・出産、子育てにかかる疑問や不安などに対応した相談支援や子育て支援に関する情報提供、医療・保健のサポート、経済的支援等の充実により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化していく必要があります。

※1：山形県「山形県の人口と世帯数」

※2：総務省「国勢調査」。平成27年については「国勢調査」により子育て支援課が算定

※3：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（平成27年）」

対応の方向

子どもを持つことの希望や望む数の子どもを授かる希望が叶い、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。

◆事業展開① 妊娠・出産を支援する体制の充実

妊婦等の不安感、負担感の軽減や、不妊治療に関する情報提供、不妊治療に取り組む夫婦の治療に対する支援など、妊娠・出産の支援体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
妊娠・出産や不妊治療に関する正しい知識の普及啓発	子ども家庭課 各総合支庁 子ども家庭支援課	○妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための啓発リーフレットの作成・配布等 ○妊娠・出産や不妊治療に関する正しい知識を若い世代に普及するためのセミナーの開催
不妊治療に対する支援の充実と受診しやすい環境づくり	子ども家庭課 村山総合支庁 子ども家庭支援課	○不妊治療に関する正しい知識の普及啓発、不妊専門相談センターの設置、特定不妊治療助成に関する周知広報 ○助産師（不妊症認定看護師）による不妊治療等に関する情報の提供
不妊治療に取り組む夫婦への経済的負担の軽減や支援策の実施	子ども家庭課	○医療保険が適用されない配偶者間の特定不妊治療に要する経費の支援等 ○特定不妊治療により、子を授かった夫婦があと1人子どもを望んだ際の特定不妊治療に要する経費の支援等
不妊治療の実施	県立病院課	○県立中央病院、新庄病院、河北病院で不妊に悩む方を対象とした外来診療及び不妊治療の実施
不育症の相談支援	子ども家庭課	○不妊専門相談センターにおける不育症に関する相談支援

## ◆事業展開② 周産期医療体制の充実

リスクの高い妊産婦や新生児などに専門的医療を適切に提供することにより、安心して出産できるよう、総合的な周産期医療提供体制の機能強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
周産期医療提供体制の機能強化	地域医療対策課 県立病院課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハイリスク分娩の処置に関する研修等による関係医療従事者の資質向上</li> <li>○周産期医療関係機関の連携体制の強化</li> <li>○総合・地域周産期母子医療センター※<sup>1・2</sup>の運営に対する支援</li> <li>○中央病院における総合周産期母子医療センターの運営</li> </ul>
N I C U長期入院児の退院後の在宅医療支援	地域医療対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出時の一時預かりなどの保護者ニーズに応じた一時受入れ施設に対する支援</li> </ul>

※ 総合周産期母子医療センター…母体胎児集中治療管理室（M F I C U）、新生児集中治療管理室（N I C U）を備え、24時間体制でリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行う。

※ 地域周産期母子医療センター：産科及び小児科を備え、24時間体制でN I C Uを含む新生児医療に対応するとともに、産科の周産期に係る比較的高度な医療を行う。

対応の方向

子どもや子育てに関する相談窓口の連携強化により子育ての不安や悩みに対応する体制の充実、情報発信の強化を図り、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を推進します。

◆事業展開① 子どもや子育てに関する情報提供の推進

妊娠・出産、子育ての不安感・負担感を軽減するため、各種媒体を活用した情報提供と、相談窓口における情報発信の強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
妊娠・出産・子育てに関する各種媒体を活用したきめ細かな情報提供の強化	子育て支援課 子ども家庭課 各総合支庁 子ども家庭支援課	○ホームページ（やまがた子育て応援サイト）やSNS、県広報誌、フリーペーパー等を活用した積極的な情報発信 ○地域みんなで子育て応援団による地域に密着した子育て支援情報の発信

◆事業展開② 子育て等に関する相談機能の充実

安心して妊娠・出産、子育てができるように正しい知識の普及啓発と、相談支援体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
妊娠・出産から子育て期まで切れ目なく子育て家庭に寄り添う支援体制の整備	子ども家庭課	○市町村における妊娠から出産、子育て期にわたり支援を行う「子育て世代包括支援センター」の運営への支援 ○「子育て世代包括支援センター」に配置する母子保健コーディネーター及び子育て支援員の養成 ○市町村が実施する産後ケア事業の推進 ○妊産婦メンタルサポート事業の実施

妊娠期から子どもの成長段階に応じた相談支援体制の充実	子ども家庭課 インバウンド・国際 交流推進課 各総合支庁 子ども家庭支援課	○妊娠から出産、子育てまでの様々な相談に対する専門機関・関係機関との連携による支援 ○やまがた子育て応援サイトによるメール相談の実施 ○外国人総合相談ワンストップセンターにおける外国語相談窓口の設置 ○女性の心身の健康や子どもの発育・発達、子育てについての相談体制の整備
子育てに不安感や孤立感を抱える親への支援	子育て支援課	○子育て支援センター等における育児相談や指導、子育て情報の提供等の育児支援 ○多胎家庭に対する孤立予防、育児負担軽減のための支援の検討
子育て中の親子が集う居場所づくりの推進	子育て支援課	○子育て支援センター等における親子の交流や、世代を超えた様々な人たちとの交流による育児支援
不妊に関する正しい理解の促進と相談体制の整備	子ども家庭課	○不妊治療に関する正しい知識の普及啓発、不妊専門相談センターの設置、不妊治療費助成に関する周知広報【再掲3-(1)-①】
不育症の相談支援 【再掲 3-(1)-①】	子ども家庭課	○不妊専門相談センターにおける不育症に関する相談支援
小児救急電話相談等の実施	地域医療対策課	○保護者の不安解消を図る小児救急電話相談の実施 ○ガイドブック等を活用した小児救急医療に関する知識の普及啓発

### ◆事業展開③ 小児医療等の充実

次代を担う命を守り育て、子育ての安心感を確保するため、小児医療等の医療従事者の確保、医療体制の充実強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
小児救急医療を含めた総合的な小児医療体制の充実強化	地域医療対策課	○休日夜間の受入れなど、小児救急医療体制の強化に向けた支援の充実
医療従事者の確保	地域医療対策課	○小児科医・産婦人科医の確保・定着に向けた修学資金の貸与

<p>小児救急電話相談等の実施 【再掲 3-(2)-②】</p>	<p>地域医療対策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者の不安解消を図る小児救急電話相談の実施</li> <li>○ガイドブック等を活用した小児救急医療に関する知識の普及啓発</li> </ul>
<p>新生児聴覚検査の推進</p>	<p>子ども家庭課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検査実施機関の検査状況調査の実施</li> <li>○市町村が実施する、新生児聴覚検査公費助成の推進</li> <li>○検査の普及啓発の促進</li> </ul>

対応の方向

子育ての負担感が母親に偏ることがないように、男性の育児・家事への参画を促進し、子育ての孤立感・負担感の軽減を図ります。

◆事業展開① 男性の育児・家事参画の気運の醸成

男性も女性も子育ての喜びを実感し、子育ての責任を認識しながら、積極的に子育てに関わる気運の醸成を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
男性の育児・家事参画に向けた意識啓発	子育て支援課 若者活躍・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夫婦で共に働き、一緒に子育ても仕事も楽しむことができる情報の発信</li> <li>○「やまがたイクボス同盟」の取組みを通じた企業経営者や男性の意識改革による育児・家事へ参画しやすい職場環境づくりの推進</li> <li>○ホームページ（やまがた子育て応援サイト）等を活用した積極的な情報発信</li> </ul>

◆事業展開② 男性の育児休業取得の促進と働き方の見直し

企業における男性の育児休業取得を促進するとともに、県自ら率先して男性の育児休業取得促進に取り組み、県内市町村や企業等へ普及拡大を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
企業における男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	若者活躍・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「やまがたイクボス同盟」の取組みを通じた企業経営者や男性の意識改革による育児・家事へ参画しやすい職場環境づくりの推進</li> </ul>
県庁における先導的な取組みの推進	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知事を本部長とする「ワーク・ライフ・バランス推進本部」における時間外勤務縮減の徹底や年次有給休暇・育児関連休暇等の取得促進、研修等の取組みの実施</li> </ul>

対応の方向

子どもを3人以上持ちたいと希望しながら、第3子以降を持ってない理由は経済的負担が大きいため、多子世帯への経済的支援の充実等により希望を実現するための環境づくりを推進します。

◆事業展開① 経済的負担の軽減

多子世帯に係る保育に係る経費や放課後児童クラブの利用料、妊娠・出産、子どもの医療費などに対する助成の実施により、多子世帯の経済的負担感の軽減を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
保育料に対する支援の実施	子育て支援課	○同一世帯で複数の児童が保育所及び届出保育施設等を利用している場合の、2人目以降の利用料の軽減支援
放課後児童クラブ利用料の負担軽減経費の補助	子育て支援課	○低所得世帯及び多子世帯に対する放課後児童クラブ利用料の助成
子育て支援医療の実施	子ども家庭課	○子どもの保険診療に係る自己負担額について助成する市町村に対する支援

◆事業展開② 住環境の整備

多子世帯における良好な居住環境の整備、住宅支援など子育てにやさしい環境づくりを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
子育て世帯等の多様なニーズに合わせた居住環境づくりの推進	建築住宅課	○住宅リフォーム工事に対する補助の優遇 【再掲1-(5)-①】 ○多子世帯等が県営住宅へ入居する際の入居条件等の優遇
子育て世帯等の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給促進	建築住宅課	○子育て世帯（多子世帯、ひとり親家庭を含む）などの入居を拒まない「セーフティネット住宅」の供給促進

対応の方向

子育てにおける負担感の要因である医療費や教育費等について支援を行うことにより、子育て家庭に対する経済的支援の充実を図ります。

◆事業展開① 保育・医療に係る経費の支援

妊娠・出産、子どもの医療費などに対する助成制度の充実を図るとともに、保育に係る経費に対する支援など、子育てに係る経済的負担感の軽減を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
幼児教育・保育の無償化の実施	子育て支援課	○子ども・子育て支援法に基づく無償化に伴い、市町村が支弁する施設等利用費の負担 ○施設等利用給付の円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
保育料に対する支援の実施 【再掲 3-(4)-①】	子育て支援課	○同一世帯で複数の児童が保育所及び届出保育施設等を利用している場合の、2人目以降の利用料の軽減支援
放課後児童クラブ利用料の負担軽減経費の補助【再掲 3-(4)-①】	子育て支援課	○低所得世帯及び多子世帯に対する放課後児童クラブ利用料の助成
子育て支援医療の実施 【再掲 3-(4)-①】	子ども家庭課	○子どもの保険診療に係る自己負担額について助成する市町村に対する支援
ひとり親家庭等医療の実施	子ども家庭課	○ひとり親家庭の親及び18歳以下の子の保険診療に係る自己負担額について助成する市町村に対する支援
不妊治療に取り組む夫婦への経済的負担の軽減や支援策の実施【再掲 3-(1)-①】	子ども家庭課	○医療保険が適用されない配偶者間の特定不妊治療に要する経費の支援等 ○特定不妊治療により、子を授かった夫婦があと1人子どもを望んだ際の特定不妊治療に要する経費の支援等

◆事業展開② 子育て家庭への手当の支給による支援等

児童手当の支給や、生活や子どもの就学に必要な資金等の貸付等により、子育て家庭の生活の安定を図るとともに、子育てに係る負担の軽減を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
児童手当の支給	子ども家庭課	○中学校卒業までの児童を養育している者に対する手当の支給
児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	子ども家庭課	○ひとり親家庭の親及び20歳未満の中度・重度障がい児を養育している者に対する手当の支給
母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども家庭課	○母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する必要な資金の貸付

◆事業展開③ 就学に係る経費の支援

経済的な理由により修学が困難な生徒等に対する就学資金の貸付等による支援を行います。

事業構成	担当課	施策の概要
高等学校等の授業料の減免や奨学金等による修学支援の展開	学事文書課 教育庁総務課 高校教育課	○授業料の負担軽減のための就学支援金による支援 ○授業料以外の教育費負担軽減のための奨学のための給付金による支援 ○私立高校生の授業料の負担軽減のための、就学支援金への上乗せ助成の実施 ○経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための貸付
母子父子寡婦福祉資金の貸付【再掲 3-(5)-②】	子ども家庭課	○母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する必要な資金の貸付

## 基本の柱4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

### 現状と課題

子どもの貧困問題が大きな社会問題となっており、本県の子どもの貧困率は、16.0%と子どもの6人に1人が貧困の状態にあると考えられます<sup>※1</sup>。

また、特に貧困に陥りやすいと言われているひとり親家庭は、年間就労収入が200万円未満の割合が、母子家庭55.2%、父子家庭29.3%と依然として厳しい状況にあります<sup>※2</sup>。

子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、ひとり親に対する生活支援、経済的支援、自立支援の推進が必要となります。

また、保護や支援を要する子ども・若者に対しては、切れ目のない総合的な支援による養育環境の整備や、地域全体で子ども・若者を守り育てる体制づくり、自立や社会参加に向けた支援の充実が必要です。

※1：山形県「子どもの生活実態調査（平成30年）」

※2：山形県「ひとり親家庭実態調査（令和元年）」

対応の方向

次代を担う子どもたちの将来がその生まれ育った環境により左右されることがないように、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける環境づくりを推進します。

◆事業展開① 子どもの貧困対策の推進

子どもの教育環境の整備や、親への子育て・生活の支援、就労の支援等を講じることにより、世代を超えて貧困が連鎖することのないよう取組みを展開します。

事業構成	担当課	施策の概要
子どもの貧困対策の推進	子ども家庭課	○「山形県子どもの貧困対策推進計画」に基づく関連施策の着実な推進
子どもの居場所づくりの推進	子ども家庭課	○子ども食堂等子どもの居場所の県内全域への拡大・定着の推進
高等学校等の授業料の減免や奨学金などによる修学支援の展開【再掲3-(5)-③】	学事文書課 教育庁総務課 高校教育課	○授業料の負担軽減のための就学支援金による支援 ○授業料以外の教育費負担軽減のための奨学のための給付金による支援 ○私立高校生の授業料の負担軽減のための就学支援金への上乗せ助成の実施
生活困窮者の自立支援	地域福祉推進課	○子どもに対する学習支援をはじめ、生活困窮世帯に対する総合的な支援の強化

対応の方向

ひとり親家庭の誰もが、自立し安心して子育てができるよう、きめ細かな支援を展開します。

◆事業展開① 生活支援・経済的支援の推進

ひとり親家庭の親が安心して子育てできるよう、市町村と連携した生活支援や、資金の貸付、手当の支給等の経済的支援を行います。

事業構成	担当課	施策の概要
ひとり親家庭に対する生活・自立支援の展開	子ども家庭課	○ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣や、市町村が行う学習支援への支援、資金の貸付や児童扶養手当の支給等の経済的支援
ひとり親家庭等医療制度の充実【再掲3-(5)-①】	子ども家庭課	○ひとり親家庭の親及び18歳以下の子の保険診療に係る自己負担額について助成する市町村に対する支援

◆事業展開② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立を促進するため、生活支援や就業支援等を行います。

事業構成	担当課	施策の概要
ひとり親家庭応援センターによる総合的な相談支援	子ども家庭課	○ひとり親家庭からの様々な相談にワンストップで対応する総合相談支援
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援	子ども家庭課	○ひとり親家庭就業・自立支援センターでの就業相談、就業支援講習会の開催、就業情報の提供等
ひとり親家庭への資格取得支援【再掲1-(2)-②】	子ども家庭課	○就職に有利な資格取得に向け養成機関で修業する場合の、入学から就職までの施策をパッケージ化した切れ目のない支援の実施

対応の方向

児童虐待を未然に防止する対策を推進するとともに、市町村や関係団体との連携により、地域全体で子どもを守る支援体制づくりを推進します。  
また、支援を要する子どもが安心して生活できる環境づくりを行います。

◆事業展開① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の充実強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
虐待防止に関する啓発の強化	子ども家庭課	○関係機関と連携した児童虐待防止キャンペーンの実施等による普及啓発の強化
虐待の早期発見・早期対応に向けた市町村や関係団体等との連携強化	子ども家庭課	○各市町村の子ども家庭総合支援拠点設置の促進及び要保護児童対策地域協議会の運営に係る支援、市町村担当職員や主任児童委員等を対象とする研修会の開催 ○要保護児童対策地域協議会における、市町村、児童相談所、学校、警察等関係機関による支援を要する子どもの情報共有等連携強化
DV防止に向けた若年層への意識啓発の強化	若者活躍・男女共同参画課	○高校生や学生を対象としたデートDV防止に係る出前講座の実施
虐待やDVに関する切れ目のない総合的な相談支援体制の充実	子ども家庭課 各総合支庁 子ども家庭支援課	○要保護児童対策地域協議会における情報共有等、虐待対応機関とDV対応機関の連携強化による総合的な相談支援の実施 ○女性相談センター、各地域のDV相談支援センターによるDV相談への対応 ○DV被害者支援に係る関係機関のネットワークによる地域ごとの体制の強化

## ◆事業展開② 社会的養護体制の充実

児童の健全な発達と自立に向けた支援のための保護と、児童が安心して生活できる環境と処遇の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
被虐待児童の安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実	子ども家庭課	○児童福祉司等専門職員の計画的な増員による児童相談所の緊急対応機能の強化 ○関係機関との連携による立ち入り調査や臨検・捜索、一時保護等、児童の安全確保に向けた迅速な対応
保護児童の家庭復帰・自立やDV被害者の自立に向けた支援の充実	子ども家庭課	○児童相談所や女性相談センターにおけるカウンセリング機能の強化 ○児童養護施設等入所児童等への資金貸付による大学等進学支援や普通自動車免許取得費助成による就業支援等の実施
子どもの貧困対策の推進【再掲 4-(1)-①】	子ども家庭課	○「山形県子どもの貧困対策推進計画」に基づく関連施策の着実な推進
家庭養育優先原則の推進	子ども家庭課	○「山形県社会的養育推進計画」（令和2年3月策定）に基づく、里親等委託の推進、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の促進

## ◆事業展開③ 児童相談所の機能強化及び市町村の連携体制の強化

児童相談所の専門的機能を強化するとともに、市町村職員等の資質向上と市町村が行う相談・支援との連携強化のための取組みの充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
行政や支援団体等の職員の虐待対応に関する資質向上に向けた取組みの充実	子ども家庭課	○児童虐待の防止、早期発見・早期対応、適切な保護指導、自立支援のための関係機関と連携した研修会の実施 ○児童相談所職員を市町村に派遣し、専門性の強化、資質の向上に向けた支援

#### ◆事業展開④ 不登校対策の充実

教育相談体制、学習支援体制の整備・強化を図り、不登校に悩む児童生徒に対し適切な対応を行います。

事業構成	担当課	施策の概要
スクールカウンセラー等の配置など不登校・別室登校生徒への支援の充実	義務教育課 高校教育課	○教育相談体制や学習支援体制の整備・強化 ○スクールカウンセラー等の配置による不登校等の困難を抱える児童生徒への適切な支援

#### ◆事業展開⑤ 特別支援教育の充実

障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、それぞれの学びの場における支援体制の構築を進め、一人ひとりの実態や特性、教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援の充実	特別支援教育課 子育て支援課 健康福祉企画課	○「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用と引継ぎ ○保健や福祉、医療機関、外部有識者、特別支援学校の巡回相談等と連携した対応の推進
小・中学校、高等学校における児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応える支援の充実	義務教育課 特別支援教育課 高校教育課	○各学校における特別支援教育コーディネーターを中核とした取組みの推進 ○通級による指導の充実 ○特別支援学級における少人数学級編制による支援の充実
特別支援学校の教育環境の充実	特別支援教育課	○「山形県特別支援学校再編・整備計画」に基づいた取組みの推進

## ◆事業展開⑥ 障がいのある児童への支援

障がいのある子もない子も安心して生活し、活躍できる環境づくりのため、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、障がいの早期発見・早期対応に向けた支援体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
発達障がい児への早期からの支援体制の整備	障がい福祉課 各総合支庁 子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師や保育士等を対象とした研修会等の開催による、早期発見・早期支援に向けた支援体制の構築</li> <li>○ブロック別の支援推進会議の開催による課題共有や連携ネットワークの形成</li> <li>○発達障がい児等の支援者である保育士等に対する、具体的な対応方法等についての継続的な助言による知識の習得や技術の向上</li> <li>○関係機関とのネットワーク強化による発達障がい児等の早期療育支援体制の整備</li> </ul>
発達障がいに関する理解促進や正しい知識の普及啓発の充実	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい者支援センターによる県民や支援者、企業等を対象とした研修会等の実施</li> </ul>
障がい児保育に対する支援の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館、へき地保育所及び届出保育施設等における障がい児の受入に対する経費の助成</li> </ul>
医療的ケア児への支援の充実	障がい福祉課 村山総合支庁 保健企画課 最上・置賜・庄内 総合支庁 子ども家庭支援課 特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療・保健・福祉等の関係機関の連携による横断的支援の充実強化</li> <li>○ブロック別の「医療的ケア児支援連絡会」による医療的ケア児の現状と地域課題の把握、関係機関の連携による総合的な支援体制の構築</li> <li>○保護者同士のつどいの場の提供</li> <li>○特別支援学校における、適切な看護師の配置</li> </ul>

対応の方向

児童養護施設等を退所した子どもたちの家庭復帰支援や自立に向けた支援体制の充実を図ります。

◆事業展開① 自立支援体制の充実

児童養護施設等の退所後を見据え、家庭復帰支援や社会的自立に向けたきめ細かな支援体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
保護児童の家庭復帰・自立やDV被害者の自立に向けた支援の充実【再掲 4-(3)-②】	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所や女性相談センターにおけるカウンセリング機能の強化</li> <li>○児童養護施設等入所児童等への資金貸付による大学等進学支援や普通自動車免許取得費助成による就業支援等の実施</li> </ul>

対応の方向

ニートやひきこもり等の若者に対する職業的、社会的自立に向けた支援の充実を推進するため、きめ細かな支援体制の整備を推進します。

◆事業展開① 社会生活に困難を有する若者に対する相談支援体制の充実

困難を有する若者とその家族が希望を持って生活できるよう、社会参加に向けたきめ細かな支援体制の充実を図る。

事業構成	担当課	施策の概要
ニートやひきこもりなど困難を有する若者や家族に対する職業的・社会的自立に向けた相談支援体制の充実【再掲 1-②-③】	障がい福祉課 地域福祉推進課 村山総合支庁 保健企画課 最上・置賜・庄内総合支庁 地域保健福祉課 若者活躍・男女共同参画課 雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもり相談支援窓口における相談支援及び関係機関との連携やコーディネート機能の強化</li> <li>○市町村や自立相談支援機関、保健所における相談支援や訪問支援の実施、ひきこもり支援に携わる人材の養成</li> <li>○社会参加に困難を有する若者や家族の相談支援拠点の設置・運営</li> <li>○地域若者サポートステーションにおける、ニート等の若者の職業的自立を支援するための、個々のケースに対応した具体的な支援プログラムの実施</li> <li>○ひきこもり当事者に対する支援方法の理解と家族の心の安定化に向けた、精神科医師等によるひきこもり相談等の実施</li> </ul>

### 現状と課題

本県の共働き率は71.2%で全国1位<sup>※1</sup>、女性雇用者に占める正規の職員・従業員の割合は53.0%で全国2位<sup>※2</sup>と、本県では、正規職員として働く女性が多く、その中でも育児をしている女性の有業率は79.0%で全国4位<sup>※3</sup>と子育てをしながら働く女性が全国に比べて多い現状にあります。

育児休業取得率は、女性が96.5%と全国平均を上回っている一方で、男性は5.0%と全国平均を下回っています<sup>※4</sup>。

共働き世帯の増加や核家族化などにより、保育需要は増大し、多様化しており、それに対応した保育サービス等の充実を図ることが必要です。また、女性も男性も子育てしながら無理なく働くことができる職場環境を実現するためには、長時間労働の是正など働き方の見直しとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスに向けた実効性のある取組みを促進し、それを実践する企業が社会から評価される環境づくりが必要です。

行政、地域、企業、NPOなど、社会を構成する多様な主体、祖父母世代など様々な世代の人が、それぞれの立場ではもちろん、互いに連携・協働することにより、社会全体で子育て応援の気運を盛り上げ、子育て家庭が安心して生活、子育てを楽しむことができる環境づくりを推進していくことが必要です。

※1：総務省「平成27年国勢調査」

※2・3：総務省「平成29年就業構造基本調査」

※4：厚生労働省「雇用均等基本調査」、県雇用対策課「山形県労働条件等実態調査」

対応の方向

就業形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を図るため、家庭環境や子どもの年齢などにより多様化する保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。

◆事業展開① 保育サービスの充実

誰もが安心して子育てしながら働き続けることができるよう、保育所等の整備や保育士確保の取組みにより、保育サービスの量の確保と質の向上を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
市町村の計画的な保育所整備等に対する支援の充実	子育て支援課	○市町村と連携した、保育ニーズに対応するための保育所整備及び運営経費の支援
待機児童ゼロに向けた市町村と連携した取組みの強化	子育て支援課	○市町村と連携した待機児童対策の展開
保育士の確保と保育の質の向上に向けた支援	子育て支援課	○保育士サポートプログラム推進会議による保育士確保のための施策の検討・推進 ○保育士養成校の修学資金の貸付 ○保育所が若年（39歳以下）保育士の正規雇用を増やす場合の奨励金の交付 ○潜在保育士の掘り起こしと再就職支援 ○離職防止のための専門家による経営改善への支援 ○キャリアアップ研修の受講による技能、経験に応じた人件費加算の実施 ○保育士の事務負担軽減のためのICTの導入促進
地域型保育事業等の実施拡大	子育て支援課	○低年齢児を受け入れる小規模保育や企業の従業員の子どもを預かる事業所内保育事業に対する運営費の支援、事業開始にあたっての改修費用の支援
研修の充実による幼稚園教諭・保育士の資質向上に向けた取組みの強化	子育て支援課	○公開保育等の実施や、県内外の専門家をスーパーバイザーとした保育計画等の個別指導の実施
児童の安全確保の取組みの強化	子育て支援課	○非常災害時等における計画策定と避難訓練等備えの徹底 ○感染症予防対策の徹底

## ◆事業展開② 多様な保育ニーズに応える環境整備

様々な保育ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターや一時預かり、病気の際の預かりなど多様なサービスの充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
多様な保育サービスの充実	子育て支援課	○病児・病後児保育、一時預かり、家庭的保育、ファミリー・サポート・センターなどの多様な保育サービス事業の実施に対する運営経費の支援、事業開始にあたっての改修費用の支援
放課後児童クラブの整備・運営への支援	子育て支援課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○放課後児童クラブのニーズに応じた整備と運営への支援 ○市町村の実情に応じた放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携した取組みに対する支援
多様な保育サービスの提供を行う保育従事者の確保と資質向上に向けた支援の充実	子育て支援課	○ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等に従事する人材の確保のための、子育て支援員養成研修等の実施
地域の実情に応じた子育てしやすい環境の整備	子育て支援課	○地域の保育ニーズに応じた子育て環境の整備に取り組む市町村への支援

対応の方向

子育てしながら働きやすい環境づくりのため、企業経営者の意識改革と多様な働き方に取り組む職場づくりの普及啓発など企業等におけるワークライフバランスの取組みを推進します。

◆事業展開① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成

ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の紹介等により、周知啓発活動を推進し、企業経営者の意識改革を進めます。

事業構成	担当課	施策の概要
ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の紹介などによる周知啓発の強化	若者活躍・男女共同 参画課 雇用対策課	○ホームページやSNS、メルマガなど様々な広報媒体を活用したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の積極的な広報
一般事業主行動計画策定の促進	若者活躍・男女共同 参画課	○アドバイザー（社会保険労務士）派遣による、次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援
企業における男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくり【再掲 3-(3)-②】	若者活躍・男女共同 参画課	○「やまがたイクボス同盟」の取組みを通じた企業経営者や男性の意識改革による育児・家事へ参画しやすい職場環境づくりの推進 ○専門家のアドバイザーとしての派遣による、中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組みの支援

## ◆事業展開② 働き方の見直しの推進

子育て・介護と仕事を両立し、男性の育児・家事参画を促進するため、長時間労働の解消や多様な働き方に取り組む職場づくりの普及啓発を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
男性の育児・家事参画に向けた意識啓発【再掲 3-(3)-①】	子育て支援課 若者活躍・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夫婦で共に働き、子育ても仕事も楽しむことができる情報の発信</li> <li>○ホームページ（やまがた子育て応援サイト）等を活用した積極的な情報発信</li> <li>○「やまがたイクボス同盟」の取組みを通じた企業経営者や男性の意識改革による育児・家事へ参画しやすい職場環境づくりの推進</li> </ul>
生活スタイルに合わせた多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働き方改革推進アドバイザー（社会保険労務士）による多様な働き方の紹介、導入にあたっての助言</li> </ul>

## ◆事業展開③ 企業による仕事と子育てや介護の両立支援の積極的な取組みの促進

仕事と子育てや介護の両立支援を実践する企業を認定し優遇策を講じるなど、積極的な取組みの普及を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
労働関係法制度の普及啓発	雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の人事労務担当者等を対象とした「山形県労働学院」の開催による労働関係法制度の普及啓発</li> <li>○ホームページ「Web労働やまがた」による労働関係法制度の周知啓発</li> </ul>
ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の紹介などによる周知啓発の強化【再掲 5-(2)-①】	若者活躍・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページやSNS、メルマガなど様々な広報媒体を活用したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の積極的な広報</li> </ul>
従業員のワーク・ライフ・バランスの推進	若者活躍・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般事業主行動計画の策定企業の従業員に対する、県民のワーク・ライフ・バランスの実践を応援するパスポートの交付</li> </ul>

◆事業展開④ 先導的な取組みの県全体への普及

男性の育児休業取得などの取組みのリード役となるため、県自ら率先して取り組み、県内市町村や企業等へ普及拡大します。

事業構成	担当課	施策の概要
県庁における先導的な取組みの推進【再掲 3-(3)-②】	人事課	○知事を本部長とする「ワーク・ライフ・バランス推進本部」における時間外勤務縮減の徹底や年次有給休暇・育児関連休暇等の取得促進、研修等の取組みの実施

対応の方向

男女共同参画社会を実現するため、女性の能力が十分に活かされる環境づくりを推進します。

◆事業展開① 女性も活躍できる環境の整備

女性人材の育成支援や出産・育児などで離職した女性の再就職支援、多様で柔軟な働き方を実現する職場づくりなど、子育て中の女性も活躍できる環境づくりを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
企業における女性人材育成の促進	若者活躍・男女共同参画課	○企業経営者等への女性活躍推進に向けた意識啓発や、女性人材のロールモデルの紹介、働く女性の交流会等の開催
出産・育児などで離職した女性の再就職支援の充実	若者活躍・男女共同参画課	○マザーズジョブサポート山形・庄内におけるハローワークと連携した相談事業及び出張セミナー・相談の実施
女性の育休からの職場復帰支援	若者活躍・男女共同参画課	○マザーズジョブサポート山形・庄内における育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーの実施
労働関係法制度の普及啓発【再掲 5-(2)-③】	雇用対策課	○企業の人事労務担当者等を対象とした「山形県労働学院」による労働関係法制度の普及啓発 ○ホームページ「Web労働やまがた」による労働関係法制度の周知啓発
地域における男女共同参画の基盤づくりの強化	若者活躍・男女共同参画課	○地域における男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センター「チェリア」における人材育成や団体活動支援事業の実施 ○男女共同参画推進員制度による地域における男女共同参画の普及啓発の強化
男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発の推進【再掲 1-(4)-①】	若者活躍・男女共同参画課	○小さい頃から「男女が互いに尊重し合い、共に支え合う」という教育の推進 ○男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む者の知事表彰による県民意識の醸成
地域における女性活躍のための支援	最上総合支庁 子ども家庭支援課 置賜総合支庁 子ども家庭支援課	○女性が、活動に役立つ知識や技術を身につけ、交流を行う機会の提供 ○女性活躍のためのワークライフバランスの先進的な取組みのセミナーや情報交換会の開催

女性の職業生活における活躍に向けた取組みの推進	若者活躍・男女共同参画課	○産学官が連携した「やまがた女性活躍応援連絡協議会」による、働く女性の活躍の推進に有用な方策の協議及び情報共有
企業における女性活躍の促進と女性も活躍できる職場づくり	若者活躍・男女共同参画課	○企業における女性活躍の必要性について理解や意識改革、取組みを促す「ウーマノミクスで経済活性化塾」の開催

## ◆事業展開② 政策・方針決定過程への女性の参画促進

女性の活躍を一層促進するため、審議会等への女性委員の積極的登用による政策・方針決定過程への参画促進を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
県審議会等への女性の参画推進	若者活躍・男女共同参画課	○部局ごとの年次計画に基づく県審議会等における女性の積極的な登用の推進

対応の方向

地域の人々との連携による地域資源を活用した交流活動や、家族による支え合い、シニア層の子育てへの参画促進など、地域の多様な主体の力により子育て支援の充実を図るとともに、県民総ぐるみで子育てを応援する取組みを展開します。

◆事業展開① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成

子どもの成長や子育てを社会全体で支援する気運を醸成するため、県民総ぐるみで子育てを支援する取組みを推進するとともに、子育て家庭を見守り、支える地域づくりや学校と地域の人々・団体などの連携による子育て支援活動を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
「山形みんなで子育て応援団」活動の推進	子育て支援課 各総合支庁 子ども家庭支援課	○子育て応援イベント等における子育て支援活動の周知等、県民総ぐるみでの子育て応援の推進 ○管内市町村、NPO団体との協働により地域全体で子育てを応援する気運の醸成
シニア層（高齢者）が子育て支援の担い手として活躍する仕組みづくり	子育て支援課 雇用対策課	○元気でやる気のあるシニア層（高齢者）が子育て支援の担い手（ボランティア）として活躍する仕組みづくり ○シルバー人材センターを活用した乳幼児の世話、保育施設等への送迎、就学児童に対する学習・生活指導等
保護が必要な子どもの社会的養護における家庭的な養育環境づくりの推進	子ども家庭課	○里親等委託の推進、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の促進による、家庭的な雰囲気の中で安心して生活できる環境の整備
社会全体で子どもをいじめから守る県民運動の推進	若者活躍・男女共同参画課 高校教育課 義務教育課	○「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」の展開 ○いじめ防止対策の推進に向けた条例及び基本方針に基づいた、学校におけるいじめ・不登校防止の取組の推進 ○児童生徒による活動の積極的な情報発信

## ◆事業展開② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

地域資源を活用した自然体験、交流活動など自然豊かな山形の風土を生かした子どもの成長の機会を提供します。

事業構成	担当課	施策の概要
地域や企業の参画によるパパ・ママ応援の環境づくりの推進	子育て支援課	○やまがた子育て応援パスポートによる企業の子育て応援活動の推進
地域資源を活用した体験・交流促進など山形らしさを活かした子育て活動の推進	子育て支援課 県民文化スポーツ課	○市町村がNPO等と連携して実施する世代間交流推進事業への支援 ○文化団体等との連携による、子どもから大人まで、広く文化芸術活動に触れる機会の提供

## ◆事業展開③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

NPOやボランティア、子育て支援団体の活動が円滑に実施できるよう必要な支援を行うとともに、市町村等と連携を促進し、社会全体に子育て支援の輪を広げたくめ細かな支援活動を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
NPOやボランティア団体などの取組みへの支援【再掲1-(1)-②】	県民文化スポーツ課	○やまがた社会貢献基金の活用による子育て支援を行うNPOなどの取組みに対する助成
県民による社会貢献活動の促進【再掲1-(1)-②】	県民文化スポーツ課	○ボランティア団体・NPOによる情報発信機能の充実により若者をはじめとする幅広い世代による社会貢献活動を促進
NPOやボランティアなどの子育て支援活動の促進	子育て支援課	○市町村がNPO等と連携して実施する子育て支援事業への支援
地域の子育て支援体制の充実に向けた市町村、関係団体NPOなどの連携促進	地域福祉推進課 各総合支庁 子ども家庭支援課	○民生委員・児童委員に対する効果的かつ円滑な活動に資するための活動費や指導訓練に係る費用の負担 ○管内市町、NPO団体との協働により地域全体で子育てを応援する機運の醸成【再掲5-(4)-①】

対応の方向

子どもが基本的な生活習慣や社会人としての規範意識を身に着ける家庭の教育力の向上を推進するとともに、学校や地域と連携した自然や文化を活かした体験活動、子ども同士や世代間の交流による子どもの健全育成を推進します。

◆事業展開① 家庭や地域の教育力の向上

学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、社会全体で学校や地域での教育活動を総合的に支援する仕組みを構築し、その普及や取組みを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
家庭教育に関する学習機会の充実及び情報提供	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○子どもの発達に応じた保護者等への学習機会の提供・充実 ○生活習慣に関する保護者用学習資料の活用及びホームページやSNS等を活用した情報提供
青少年健全育成運動など非行防止に対する関係機関との連携強化や環境浄化活動の推進	若者活躍・男女共同参画課 県警少年課	○子どもを地域で見守り、育てていくことを目的とした「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の展開 ○継続補導、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の推進
学校・家庭・地域との連携・協働の推進	教育庁総務課 義務教育課 高校教育課 生涯学習振興室	○「やまがた教育の日」の周知・普及等の社会全体で教育活動を支援する取組みの推進 ○学校運営協議会制度の導入の促進 ○地域学校協働活動の推進

## ◆事業展開② 幼児教育の推進

人間としての基礎を培う重要な時期である幼児期に、自主性と他を思いやる心、人とかかわる力や思考力、規範意識の芽生えや感性、表現力など、人間力の基礎を育む教育を充実するための取組みを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
幼稚園・認定こども園における教育の支援	子育て支援課	○幼稚園・認定こども園の運営支援 ○園務改善のためのICTの導入支援
幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進	義務教育課	○子どもの育ちを共有する幼保小連携促進
就学前施設における教員等の確保と質の向上に向けた支援の充実	子育て支援課 義務教育課	○認定こども園を含めた幼稚園の教職員の資質向上を図るための研修事業に要する費用の助成 ○幼稚園教員・保育士等の教育力向上
幼児期における「人やモノ、自然とのかかわり」を大切にしたい親子の体験活動の推進	工業戦略技術振興課	○公民館、PTAなどによる親子の体験型科学教室の開催に対するサイエンスインストラクターの派遣及び「青少年のための科学の祭典 in 山形」の開催
幼児共育の推進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○幼児期における「人やモノ、自然とのかかわり」を大切にしたい親子の体験活動の推進

## ◆事業展開③ 地域における多様な体験・交流活動の促進

地域の自然・文化に触れる体験や地域の人々との交流など、地域の特色・資源を活かした活動を促進することにより、郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する人、地域とつながる人を育成します。

事業構成	担当課	施策の概要
地域の歴史や文化、産業の学びを通じた地域住民との「かかわり」の機会の充実	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 義務教育課 高校教育課 県民文化スポーツ課	○学校における地域課題解決等の探究的な学びを実現する取組みの推進【再掲1-(1)-①】 ○地域と連携したキャリア教育の推進【再掲1-(1)-①】 ○文化芸術団体が子ども向けに実施する伝統芸能や文化芸術などの体験事業や発表機会の創出への支援

地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能等を子どもたちに伝承する取組みの推進【再掲 1-(1)-①】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○「ふるさと塾」の取組みを通じた、伝承活動の実施 ○地域団体と青少年教育施設等が連携した体験活動の実施
青少年による地域貢献活動の促進【再掲 1-(1)-②】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○研修・交流機会の提供によるボランティアリーダーの育成と児童生徒のボランティア活動体験機会の拡充 ○地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動の企画・運営を通じた中核的人材の育成
体験を重視した環境学習や、学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進【再掲 1-(1)-①】	環境企画課 循環型社会推進課 みどり自然課 義務教育課 高校教育課 文化財・生涯学習課	○飛鳥を舞台とした環境教育や森林環境学習の実施等による体験型環境学習の推進 ○山形県環境教育指針及び地域・学校の実態に基づいた実践的・体験的な環境教育の推進
幼児期における「人やモノ、自然とのかかわり」を大切にしたい親子の体験活動の推進【再掲 5-(5)-②】	工業戦略技術振興課	○公民館、PTAなどによる親子の体験型科学教室の開催に対するサイエンスインストラクターの派遣及び「青少年のための科学の祭典 in 山形」の開催
放課後子ども教室の運営に対する支援	子育て支援課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○放課後児童クラブとの連携による市町村の実情に応じた放課後子ども教室の支援 ○コーディネーター及び放課後児童支援員等を対象とした研修会の開催
食育を実践する気運の醸成	6次産業推進課	○農業協同組合、市町村関係者や専門的なノウハウを持つ民間企業等との連携強化による食育県民運動の展開
地域の特産物や食文化の学びにつながる地場農産物を活用した学校給食の促進【再掲 1-(1)-①】	6次産業推進課 スポーツ保健課	○学校給食における県産農林水産物の利用拡大等を実施する市町村に対する支援 ○地場農産物を活用した学校給食による地域の食文化の理解促進及び生産者への感謝の心の育成
少年少女発明クラブの活動を支援	工業戦略技術振興課	○山形県発明協会と連携した空白地域への発明クラブ創設支援や既存の発明クラブへの活動支援
読書活動の推進	文化財・生涯学習課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 義務教育課 高校教育課	○県立図書館、市町村立図書館等の地域の図書館、学校図書館の一層の利活用による読書活動の推進

対応の方向

安全で快適な子育て環境づくりのため、親子の遊び場の整備や通学路における安全・安心な歩行空間の整備を促進するとともに、インターネットトラブルを含む犯罪被害や自然災害から身を守るための安全学習・安全指導を推進します。

◆事業展開① 子育てにやさしいまちづくり

安全安心なゆとりある環境を整備し、子育て中の親子が安心して外出できるように、バリアフリー化の促進や、通学路の歩道整備、地域住民で子どもの安全を見守る体制の充実、良好な住環境の整備など、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
安全で安心なまちづくりの推進	消費生活・地域安全課	○「山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づく各種施策の総合的な推進
交通安全県民運動の推進	消費生活・地域安全課	○関係機関・団体と連携した交通安全県民運動の推進 ○交通安全に関する各種広報啓発活動の実施
子どもと一緒に安心して外出できる環境づくり	子育て支援課 地域福祉推進課	○やまがた子育て応援パスポートによる社会全体で子育てを応援する環境づくりの推進 ○ホームページ（やまがた子育て応援サイト）等を活用した積極的な情報発信 ○妊産婦を対象とした身体障がい者等用駐車施設利用証の交付
通学路や未就学児が集団移動する経路における総合的な安全対策の推進	子育て支援課 障がい福祉課 道路整備課 スポーツ保健課 県警交通規制課	○学校関係者・警察・道路管理者の連携による通学路等の合同点検及び安全対策の実施 ○把握した要対策箇所における道路環境の整備 ○未就学児の園外活動等の安全確保のためのキッズゾーンの設定
通学路における安全な歩行空間の整備推進	道路整備課	○子どもたちが安心して通学できる歩行空間の整備

見守り隊等の子どもの安全・安心確保に向けた地域住民の積極的なボランティア活動の促進	若者活躍・男女共同参画課 スポーツ保健課 県警生活安全企画課 県警少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを地域で見守り、育てていくことを目的とした「大人が変われば子どもも変わる県民運動」の展開【再掲5-(5)-①】</li> <li>○学校安全ボランティア養成講習会の開催による子どもを地域で見守る体制の強化</li> <li>○「こども110番連絡所」設置の見直しと連絡所掲示板の刷新</li> <li>○青色回転灯装備車の更なる登録拡大と当該車両を有効活用した自主防犯活動の拡大</li> <li>○学校と連携したいじめ事案を含む非行等を繰り返す児童生徒の立ち直り支援活動及び登下校の犯罪被害から児童を守る活動の推進</li> </ul>
地域ぐるみの学校安全体制整備及び県と市町村の連携による学校安全体制の整備推進	スポーツ保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域学校安全指導員の配置及び市町村教育委員会学校安全担当者との連絡協議会の開催による学校安全体制の整備</li> </ul>
安全・安心な遊び場の適正な管理	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遊具の定期点検等の適正な実施、老朽化した公園施設の修繕・更新による、安全・安心な遊び場の提供</li> </ul>
遊び場情報の発信	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ（やまがた子育て応援サイト）等を活用した積極的な情報発信</li> </ul>
子育て世帯等の多様なニーズに合わせた居住環境づくりの推進【再掲 3-(4)-②】	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅の新築等に対する支援（利子補給）</li> <li>○住宅のリフォームに対する支援（補助）</li> <li>○多子世帯等が県営住宅へ入居する際の入居条件等の優遇</li> </ul>
三世代同居等を支える住宅支援	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅の新築等に対する支援（利子補給）</li> <li>○住宅のリフォームに対する支援（補助）</li> </ul>
子育て世帯等の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給促進【再掲 3-(4)-②】	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世帯（ひとり親家庭を含む。）、新婚世帯、移住者などの入居を拒まない「セーフティネット住宅」の供給促進</li> </ul>

## ◆事業展開② 安全教育の推進

子どもの交通事故やインターネットトラブルを含む犯罪被害、自然災害から身を守るための子どもの危険予測、回避能力を高める安全学習、安全指導を推進するとともに、子ども自身の意識を高める教育などを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
交通安全教育・活動の推進	消費生活・地域安全課 スポーツ保健課 県警交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児・児童・生徒に対する交通安全教室の開催などによる交通安全教育の強化</li> <li>○家庭におけるしつけとしての交通安全教育を推進するため、交通安全母の会との連携強化</li> <li>○山形県高等学校交通安全教育指導者研修会の開催及び高等学校による自転車安全教室モデル事業の実施</li> <li>○高等学校生徒指導連絡協議会との連携による取組み（高校生マナーアップ運動の実施）</li> <li>○県警本部との連携による取組み（高校生に対する自転車マナーアップ指導）</li> <li>○「交通安全県民運動」との連携による取組み</li> <li>○登下校時の交通事故防止や自転車乗車時のルール・マナー教育の推進</li> <li>○チャイルドシート及び後部座席ベルトを含めた全席シートベルト着用率向上のための広報啓発活動要請等の取組み</li> </ul>
ライフステージに合わせた消費者教育の推進及び地域や家庭での取組み支援	消費生活・地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活出前講座の実施</li> <li>○広報媒体を活用した消費生活に関する情報の提供</li> </ul>
災害・感染症等危機対応能力の育成	防災危機管理課 健康福祉企画課 薬務・感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災出前教室等による防災教育の推進</li> <li>○感染症の予防と発生時の対応に関する啓発の推進</li> </ul>
危険予測・危険回避能力の育成と自他の命を尊重する安全教育の推進	スポーツ保健課 県警生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校安全強化旬間」の実施</li> <li>○「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会の実施</li> <li>○実践的な防犯講話や訓練指導による子どもや教職員の有事対応能力向上</li> <li>○県警メール配信システム「やまがた110ネットワーク」による危機回避能力（ディフェンス力）向上に資するタイムリーかつ有益な情報発信</li> </ul>

<p>若年層に対する性や喫煙・危険ドラッグ等に対する正しい理解の促進</p>	<p>若者活躍・男女共同参画課 健康づくり推進課 健康福祉企画課 薬務・感染症対策室 スポーツ保健課 県警少年課</p>	<p><b>【喫煙】</b> ○関係機関と連携した未成年者喫煙防止キャンペーンの実施 ○幼稚園、保育所、乳幼児健診等での保護者に対する喫煙及び受動喫煙に関する啓発の推進 ○高校、大学等への出前講座の実施など、若年者に対する喫煙に関する知識の普及啓発の推進</p> <p><b>【危険ドラッグ】</b> ○若者への啓発資材の配布など、薬物乱用防止啓発の推進 ○非行防止教室及び薬物乱用防止教室等による児童・生徒に対する違法薬物等に対する正しい理解の促進</p> <p><b>【健康】</b> ○学校・家庭・地域の連携による学校教育活動全体を通じた健康教育の充実</p>
<p>インターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発の推進</p>	<p>若者活躍・男女共同参画課 義務教育課 高校教育課 県警少年課</p>	<p>○山形県青少年健全育成条例の周知・啓発 ○関係業界団体を交えた「青少年のための環境づくり懇談会」等の開催 ○大人のためのインターネット研修会の実施 ○学校における生徒指導の推進 ○生徒、教職員、保護者を対象としたインターネットの適切・安全・安心な利用についての研修会等の実施 ○非行防止教室の実施や少年警察ボランティア等と協働した各種活動によるSNS起因の犯罪被害防止</p>